

令和5年4月13日

株式会社河原田工務店 行動計画(第8回)

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、
男性社員が育児参加しやすくなるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1.計画期間 令和5年7月1日～令和7年6月30日までの2年間

2.内容

目標1: 計画期間内に、子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

《対策》

・令和5年7月～

男性社員も子供出生時、休暇を取得できる制度の周知を実施し、

対象社員を把握した場合は、個別に制度を実施する

目標2: 毎月第2水曜日を『ノー残業デー』として設定する。

《対策》

・令和5年7月 『ノー残業デー』の設定・実施

目標3: 夏期休暇や年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行う。

《対策》

・令和5年7月～ PR内容の検討、実施